

「製品プラスチック」と「その他の紙」の分別方法

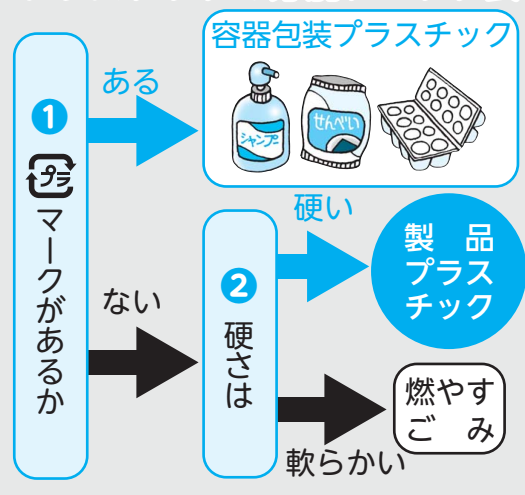
詳しくは、今月10日付で各世帯に配布するチラシをご覧ください。

「製品プラスチック」

※大きさ60cm未満で、重さ10kg未満のもの

収集：6週1回

プラスチックの分別チェック表



台所用品
ボウル、ザル、タッパー、弁当箱など

収納用品
衣装ケースやバケツ、ポリタンクなど

文具用品
CD（ケース含む）や、定規、おもちゃなど

屋外用品
プランターやじょうろ、洗濯ばさみなど

出し方

・汚れを落とし、市の規格袋に入れて出してください。
・壊れたものでも出せます。
※分別に迷った場合は「製品プラスチック」へ。

注意!! 次のものは「燃やすごみ」です

× 軟らかい素材のもの
スポンジ、ビニールシート、ラップなど

× ひも状のものを含むもの
ビデオテープ、荷造りひもなど

× 他の素材が多く含まれるもの
スキーブーツ、インラインスケート靴

古紙類「その他の紙」

※新聞紙、段ボール、紙パック、雑誌以外のリサイクルできる紙

回収：月1回
(古紙回収日)

紙以外の素材がついたもの
カップめんのふた、菓子の紙かん、肥料の紙袋、感熱紙など

食品や油がついたもの
ケーキ・ドーナツの箱、小麦粉の袋など

紙箱・紙袋・包装紙と結束に適さないもの
ティッシュ箱、ラップの紙芯、レシート、割りばしの袋など

はがき・封筒など
はがき、封筒、メモ用紙、プリントなど

出し方

・汚れがついているものは落とす。
・紙袋に入れて袋の口を折り、ひもで十字に縛るか、ホチキスで留めてください（紙袋がなければひもで縛ってください）。

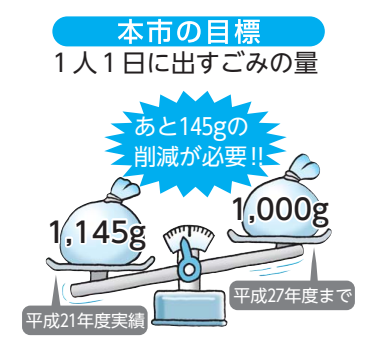
注意!! 次のものは「燃やすごみ」です

× 汚れが落ちない紙
ティッシュ、食品で汚れた紙など

× 強い臭いのついた紙
線香の箱など

× 油を通さない紙
アイスのカップなど

× シール加工などの特殊な紙
シール、ガムテープ、写真など



わたしたちが何げなく捨てている「ごみ」。昨年度の本市のごみの量は約十三万二千トにもなっています。ごみの量が多くなると処理するための費用や労力が多く掛かるほか、埋め立て処分場も長く使うことができなくなってしまう。将来世代に美しい環境を残していくためには、限りある資源を有効に活用し、ごみを減らして環境に負荷

新たな品目のリサイクルを開始
市ではさらなる資源のリサイクルや燃えるごみの削減を図るため、新たな減量化策を検討してきました。そのような中、市内事業者の再生処理技術を活用することで、現在、燃えるごみとして焼却処理している

容器包装プラスチック（マークの付いたもの）以外の「製品プラスチック」や割りばしの袋などの「雑がみ」を再資源化できることが分かりました。

そのため市では、その後実施したモデル事業での市民の皆さんの意見を踏まえて、来年1月から、これら二品目のリサイクルを実施することとしました（下表・次頁参照）。

わたしたち一人一人の心掛けでごみを削減することができます。美しい「いわき」を将来の世代へ引き継いでいくため、皆さんも身近なところからごみを減らして、リサイクルに取り組みでいきましょう。

来年1月から
ごみの分け方を変更します

みんなで取り組もう ごみ減量とリサイクル



○お問い合わせ
環境整備課
リサイクル係
☎ 22・7529

ごみの分け方がこのようになります

区分	現行 (9分別 13品目)	収集 頻度	来年1月以降 (10分別 14品目)	収集 頻度
再資源化 しないもの	燃えるごみ	週2回	燃やすごみ	週2回
	燃えないごみ	月1回	燃やさないごみ	6週1回
	大型ごみ(一部資源化)	申込制	大型ごみ(一部資源化)	申込制
再資源化 するもの	リサイクルするプラスチック	週1回	容器包装プラスチック	週1回
	古紙類(5品目)		製品プラスチック	6週1回
	新聞紙		古紙類(5品目)	
	段ボール		新聞紙	
	紙パック	月1回	段ボール	月1回
	雑誌類		紙パック	
	紙箱・紙袋・包装紙		雑誌	
	かん類・ペットボトル	2週1回	その他の紙	
	びん類	2週1回	かん類・ペットボトル	2週1回
	小型電器製品・金属類	月1回	びん類	2週1回
	廃乾電池	年2回	小型家電・金属類	6週1回
			廃乾電池	年2回